

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【公開番号】特開2024-132610(P2024-132610A)
 【公開日】令和6年10月1日(2024.10.1)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-183
 【出願番号】特願2023-43452(P2023-43452)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月23日(2025.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御手段と、当該主制御手段から送信されるコマンドを受信するサブ制御手段とを備える遊技機であって、

前記主制御手段は、遊技に関連する遊技関連情報を含む情報コマンドを前記サブ制御手段へ送信し、

前記サブ制御手段は、前記主制御手段から送信された前記情報コマンドを受信すると、前記情報コマンドに含まれる前記遊技関連情報を記憶し、記憶した前記遊技関連情報に基づいて演出を実行するものであり、

前記サブ制御手段は、所定条件が成立している場合には、前記情報コマンドを受信した場合であっても、記憶した前記遊技関連情報を更新しない、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記遊技関連情報は、設定情報であり、

前記主制御手段は、遊技球の特定入球口への入球に伴う抽選を行うとき、前記設定情報を参照して当該設定情報に応じた抽選確率で抽選を行う、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機であって、

前記所定条件とは、前記主制御手段から遊技の進行に関するコマンドである進行コマンドが送信されたことである、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【0007】

[適用例1]

主制御手段と、当該主制御手段から送信されるコマンドを受信するサブ制御手段とを備える遊技機であって、

前記主制御手段は、遊技に関連する遊技関連情報を含む情報コマンドを前記サブ制御手段へ送信し、

前記サブ制御手段は、前記主制御手段から送信された前記情報コマンドを受信すると、前記情報コマンドに含まれる前記遊技関連情報を記憶し、記憶した前記遊技関連情報に基づいて演出を実行するものであり、

前記サブ制御手段は、所定条件が成立している場合には、前記情報コマンドを受信した場合であっても、記憶した前記遊技関連情報を更新しない、

ことを特徴とする遊技機。

[適用例2]

適用例1に記載の遊技機であって、

前記遊技関連情報は、設定情報であり、

前記主制御手段は、遊技球の特定入球口への入球に伴う抽選を行うとき、前記設定情報を参照して当該設定情報に応じた抽選確率で抽選を行う、

ことを特徴とする遊技機。

[適用例3]

適用例1または適用例2に記載の遊技機であって、

前記所定条件とは、前記主制御手段から遊技の進行に関するコマンドである進行コマンドが送信されたことである、

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50